

## 安心・安全な学校生活を送るために



「体罰」、「性暴力」※は、皆さんの体と心を傷つける行為であり、決して行われてはならないことです。

例えば、

- 先生は、生徒の体に痛みを与えるようなこと、心が傷つくような言葉を使うことはしません。
- 先生・職員は、保健室での対応、体育の授業、生命身体を守るための介助・救助などの必要な時以外は、みなさんの身体に、触りません。
- 先生・職員は、学校の中や外でみなさんと、一対一の状況が指導上やむを得ない場合は、校長先生・副校長先生に報告したうえで行います。
- 先生は、生徒と個人的な連絡を行いません。
- 先生たちと生徒の皆さんとの間に交際関係は成立しません。

先生たちは、学校の中でも、学校の外でも、皆さんの体と心を守るためのルールを守ります。もしも、ルールを守らない先生がいたら、みなさんは「イヤです」と言ってよいのです。我慢せず、ほかの先生や保護者など、信頼できる大人に、相談しましょう。

まわりの大人に話したくないときには、相談シートに書いて送ったり、相談窓口に話したりすることができます。

この相談シートや相談窓口には、性暴力だけでなく、体罰を受けたことも相談することができます。



児童・生徒を教職員等による性暴力から守るための第三者相談窓口

※ 性暴力とは、性的な言葉や行動で人を傷つけること。直接体に触る行為だけでなく、覗いたり見せつけたり、相手が嫌がっているのに性的な言葉を言ったり、SNSメールで性的な言葉を送る行為も性暴力です。